

介護職へのハラスメント対応 職員採用難の今、退職する前に！職員を守る

日程

令和3年10月20日(水) (14:00~17:00)

対象者

介護福祉関係者
及び興味のある方 推奨職員:(管理者・在宅)

料金

会員(法人・個人)5,000円 ・ 一般6,000円

会場

振興会セミナールーム (横浜市中区山下町 23 番地日土地山下町ビル 9 階)
みなとみらい線「日本大通り」駅 3 番出口 徒歩 5 分

「カリキュラム」

【1】ハラスメント行為とは

- ① ハラスメントの定義
- ② ハラスメントの実際と背景

【2】法人・管理者が意識を変える

- ① 管理者がハラスメントに関わる際に
注意する事
- ② ハラスメント予防
- ③ ハラスメント事案の確認
情報を引き出すために必要な事

【3】介護職も意識を変える

- ① 職場をなんでも言い出しやすい環境に
- ② セクハラのかわり方を情報共有する
- ③ 利用者、家族と良い関係を築くために



2018年6月に日本介護クラフトユニオン(NCCU)が介護現場でのハラスメント被害についての実態調査の結果を発表し、注目を集めました。そこで明らかになったのは、回答者の7割強が、利用者・その家族等から何らかのハラスメント被害を受けていたという実態。しかも、被害を受けて、上司や同僚などに相談した回答者の4割強は「相談しても変わらなかった」と答えているのです。被害を受けても、どうすることもできないまま、耐えきれずに退職するという状況が多々あると考えられます。

2021年度の介護保険制度改正では、すべての介護サービス事業者にハラスメント対策が義務づけられる見込みです。職員の採用難が続く今、ハラスメント被害で職員を失わずにすむように、管理者としてこの問題に取り組んでみませんか？

本研修では、表面化しにくい在宅での利用者の方やその家族から様々な形で受けているハラスメントを中心に、管理者として現状を把握し、被害にあった職員への対応の仕方やハラスメントを予防するしくみ作りのヒントを学びます。

【 講 師 】

宮下 公美子 (社会福祉士、公認心理師、臨床心理士)

高齢者介護を中心に、介護現場のハラスメント、地域づくり、認知症ケア等について取材する介護福祉ライター。できるだけ現場に近づき、現場目線からの情報発信をすることがモットー。取材活動をしつつ、社会福祉士として認知症を持つ高齢者の成年後見人、臨床心理士として神経内科クリニックの心理士や、某市の介護保険運営協議会委員も務める。著書として、『介護職員を利用者・家族によるハラスメントから守る本』(日本法令)、『多職種連携から統合へ向かう地域包括ケア』(メディカ出版)、分担執筆として『地域包括ケアサクセスガイド』(メディカ出版)、『医療・介護・福祉の地域ネットワークづくり事例集』(素朴社)など。



法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員 () 個人会員 () 一般		
個人会員番号			
連絡先	〈住所〉 〒 — — (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)		
	〈mail〉	@	
	〈電 話〉	— — 〈ファックス〉 — —	
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()		

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX: 045-671-0295
TEL: 045-210-0788
〒231-0023横浜市中区山下町23日土地山下町ビル9階

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()		2.個人会員(¥ 5,000) 3.一般(¥ 6,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()		2.個人会員(¥ 5,000) 3.一般(¥ 6,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー	年	1.会員(¥ 5,000)
			⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()		2.個人会員(¥ 5,000) 3.一般(¥ 6,000)
連絡事項					